

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(議長)

健康推進課の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「健康推進課長」

「健康推進課長」(補足説明)

よろしく申し上げます。健康推進課で所管します一般会計と介護保険特別会計予算につきまして説明致します。

最初に一般会計所管、一般会計所管分についてご説明致します。3款の民生費と4款の衛生費となります。3款民生費に計上している予算について予算資料でご説明致します。資料の9頁をお願い致します。予算書は56、57頁でございます。番号83番、老人福祉費でございます。介護保険特別会計繰出金でございます。予算額1億5,441万円。財源は一般財源でございます。給付費等の増によりまして1,080万6千円、7.5%の増となっております。内訳は給付費で134万6千円の増、事務費で946万円の増となっております。増額の内容につきましては介護保険特別会計でご説明致します。

次に同じく予算資料9頁、予算書60頁から63頁、事業番号が97、98、介護支援施設費でございます。生きがい交流センター管理と在宅型総合福祉施設管理でございます。施設費の合計は1,634万円でございます。対前年比で226万3千円の増となっております。主な要因ですけれども、修繕費等の増額、消費税の対応、また療養施設の利用状況にデイサービス、いきいき健康教室、キティ教室、今年度はトレーニングコーナーなどの充実によりまして利用者が増えましたことから、あのAEDの設置により、安全対策を図るものでございます。

続きまして予算資料10頁をお願い致します。予算書は62、65頁でございます。事業ナンバー104、児童福祉費総務費でございます。ここ、あの直接の科目でございませぬけれど、子ども発達支援推進事業の中に健康推進課予防係で所管する新規事業が計上されておりますので説明致します。発達に遅れがあり、支援が必要な子どもたちが地域において生活しやすい環境を整えることを目的と致しまして、子どもに関わる役場庁舎内の仕事をしている各担当職員が一堂に会しまして研修を積むものでございます。事業費として25万1千円計上しております。その他財源の12万5千円はこれに係る北海道市町村振興協会の支援金でございます。

次にあの4款衛生費に計上している予算について説明致します。予算資料同

じく10頁で予算書は66から67頁でございます。保健衛生総務費、番号は111番から119番までが所管している分でございます。このうち、新規事業について説明致します。111番ドクター、道南ドクターヘリ運航負担金でございます。事業費108万6千円でございます。財源は一般財源でございます。3次医療圏に救急搬送が可能となることで救命率の向上と、こうけ、後遺症の軽減が図られることに繋がり、以て住民の安全安心な医療を確保するものでございます。26年度運航計画3カ月分にかかる運航経費、自治体負担金でございます。あの、定例会資料で、説明ちょっと致します。11頁のナンバー9お願い致します。ドクターヘリの概要でございます。26年度の運航先程お話しした3カ月分でございます。基地病院が市立函館病院で1階に通信センターを設置致します。ヘリは函館空港内の民間所有施設を借り上げ、ここに基地事務所を設置致します。専従職員は4月から配置され、運航開始までの準備を進めます。運航範囲ですけれども、概ね100キロ、8時半から5時で、およそ日没までの運航になります。荒天時は運航できません。搭乗人員ですけれども、医師他3名で患者は最大2名でございます。機種によっても変わってきます。出動は函館空港から5分で、5分以内に離陸しまして、江差町までは離陸後15分程度で到着すると聞いております。離陸に5分ですから、およそ20分経過すると江差町まで届く予定でございます。患者負担ですけれども、医療保険制度に基づきまして、ヘリ到着後からの治療に要する費用がかかります。搬送自体は無料でございます。運航にかかる収支ですが、記載の通りでございます。今年度は3カ月の運航費用と、4月当初から生じる格納庫・事務所等の人件、かかる費用と、人件費等の経費を計上しております。以上でドクターヘリの概要を終わらせて頂きます。また事業に戻ります。事業ナンバー112番、地域医療連携システム運営補助でございます。387万4千円、財源は一般財源でございます。既に南檜山地域連携システムが稼働されておりまして、国の補助制度が25年度で終了致しました。よって26年度からは町内民間医療機関で新たに生じるシステム保守料になるものです。多額となることから、地域医療連携システムの安定運営を図る意味で行政支援を行うものでございます。次113番お願い致します。看護師等育成確保対策でございます。事業費300万円、財源は一般財源でございます。これは町内医療機関において看護職員の不足が生じておりますことから、地域医療の安定確保を図る上で重要な課題となっております、看護師の育成確保及び医療関係の充実を図ることを目的に養成支援を行うものであります。条例提案しておりますので、定例会資料18頁ナンバー15お願い致します。江差町看護職員養成修学資金貸付条例の概要でございます。議案書は24頁、25頁になっております。条例は第1条の目的から規則委任までの第13条までの構成としております。また、道と連携した制

度でありますので、基本的な考え方は同様としております。第1条は目的で記載の通りでございます。第2条は貸付対象で、「看護師、助産師養成施設に在学または入学が決定した者で、将来江差町に住民登録の上、居住し、町内医療機関の看護業務に従事しようとする者」としてしております。ここの「将来江差町に住民登録の上、居住し」としている部分が江差町の特徴でございます。これは定住対策の一つにもなるものと考えております。第3条は貸付額と期間でございます。貸付金額は月額5万円、貸付期間は在学期間中としております。今年度の予算は300万円で、月額5万円の方を5人予定しております。第7条は免除規定です。江差町に住民登録の上居住し、看護従事期間が引き続き5年に達した時、最後の返還が免除できる規定となっております。8条以降は返還、履行猶予、減免などの規定となっております。13条は規則委任としていたるところでございます。以上で説明を終わります。次に戻りましてナンバー115、脳疾患救急搬送特別支援620万円でございます。その他財源、過疎基金を充てているものでございます。執行方針でも述べましたが、国の支援を受けることができましたことから、安定運営等救急医療の充実確保を図るため、各町との協議によりまして支援の拡大を図ることとしたものでございます。均等割と人口割による積算になっております。じゅう、116番から119番までの事業につきましては前年同様でございます。114番の医師確保につきましては2年目となりますので多少増額となっております。以上、保健総務費に計上している健康推進課の予算額は5,323万2千円で対前年比1,649万3千円の増となっております。

続きまして予算資料同じく10頁、予算書66から69頁予防費でございます。122番から134番までの事業が所管している事業でございます。主なものを説明致します。ナンバー122未熟児療育医療給付事業でございます。82万2千円で63万1千円の減となっております。これはあの去年までは町民福祉課で設置されていた事業でございまして、今年度からこちらの方に移行した事業でございます。過去の実績から追及した結果、減額としているものでございます。123、124は前年同様でございます。125母子保健、予防接種、定期予防接種でございますが、これは831万2千円で342万2千円の増となっております。これは去年まであの子宮がん等ワクチン接種事業と2本になっておりましたが、これを1本にしたものでございます。次ナンバー126これ新規事業で風疹感染予防蔓延防止対策でございます。事業費64万7千円、財源は道補助金でございます。当該事業は国に於いて補助事業として26年度から開始することに伴いました、伴い実施するものでございます。対象は妊娠を希望する女性等で抗体検査の実施と、抗体の低い人に対し予防接種を実施するもので、抗体検査は無料とし予防接種は5千円の助成で、助成として

おります。次127から129番は前年同様でございます。130番各種がん検診推進、事業費989万8千円、67万8千円の増でございます。増ですけれども、これはあの各種がん検診及び自己負担金、各種あの、済みません、増額の要因はですね、乳がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診におけるクーポン券による受診勧奨の事業を進めて参りましたけれども、乳子宮がん検診が5年を経過しました。このことから5年間で未受診者である方を更にあの強化対策として再度無料クーポン券を配布し、検診の重要性の認識と受診の動機づけによる受診の促進を図るものでございます。事業は国庫補助事業で働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業でございます。2分の1補助でございます。次、131番、健康診査・健康づくり推進事業308万4千円で12万円の減となっておりますけれども、ここで今年度取り組みます江差町健康増進計画の策定に取り組む経費を20万円計上しております。これは26年度はアンケート調査を行い、健康課題の把握と分析を進めるものでございます。132、133番は前年同様です。134予防事務費です、事務費ですけれども332万8千円で189万4千円の増となっております。これは保健師の育児休暇に伴う措置として臨時事務職員の採用をするものでございます。以上予防費に計上している健康推進課の予算額は3,733万4千円で、前年比275万円の増となっております。

続きましてあの、介護保険特別会計の予算説明致します。予算書は161頁をご覧ください。介護保険特別会計の今年度の予算の歳入歳出総額ですけれども、9億7,439万1千円で1,403万2千円の増となります。前年比で1.46%の増となっております。166頁をご覧ください。事項別明細書で説明致します。保険事業勘定予算における歳入歳出の予算額です。9億6,979万円で、1,870万7千円の増となります。前年比で1.97%の増となります。主な要因ですけれども説明致します。167頁の歳出をご覧ください。1款総務費ですけれども、639万4千円の増でございます。26年度は第6期保険事業計画の策定年となりますので、となります。当該計画は、2025年までを見据えたサービス・給付・保険料の推計が求められること、また、介護保険制度の改正に対応したものとなることから適正な事業量の推計と保険料の設定を行い策定するものでございます。策定委員会の設置、ニーズ調査の実施、計画策定業務等の委託にかかる経費を計上しているものでございます。2款保険給付費ですが、1,001万6千円の増でございます。給付費は、第5期3カ年計画の「標準給付費見込額」を計画どおり計上しているものでございます。4款地域支援事業費ですが、490万2千円の増でございます。ケアプランセンターの廃止に伴いまして、サービス事業勘定に計上しておりました職員等の人件費を計上したことによるものでございます。歳入ですけれども、給付費や

地域支援事業の増額に伴い生じます公費負担の増、介護保険計画策定に伴う費用等によりまして、町からの繰入金が増額となっていることが主な内容でございます。182頁給与費明細書をご覧ください。特別職ですが、今年度29名で12名の増となっております。しかし報酬額は4千円の減となっております。12名の増は、先ほどお話ししました介護保険事業計画策定委員会委員でございます。介護認定審査会委員7名と包括支援センター運営協議会委員が10名でございます。報酬額4千円の減ですけれども、介護認定審査会日程が今年度2回少なくなったことによるものでございます。一般職は先ほどのお話で1名の増、これは、ケアプランセンター廃止に伴うサービス事業勘定に計上しておりました職員を保険事業勘定予算に計上したことによるもので要因です。次に、190頁をご覧ください。事項別明細書でご説明します。介護サービス勘定予算における、歳入歳出の予算額ですけれども、460万1千円で、467万5千円の減となり前年比で50.4%の減となります。主な要因ですけれども、ケアプランセンター事業を廃止したことによるもので、計上している予算は、地域包括支援センターが行う指定居宅介護支援事業所の運営にかかる経費を計上しているものでございます。196ページ給与費明細書は記載のとおりですので、後で、後ほどご覧ください。以上で終わります、宜しくお願いいたします。

(議長)

はい、説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小林議員」、「小林議員」

「小林議員」

はい。2つほどお聞きしま、3つか。1つは江差町の看護職員養成修学資金貸付条例の制定についてということなのですが、これはこれであの結構だと思います。以前にあの一般議会の中でも、かつてその医師の奨学生制度を設けたらどうかというようなお話をした経緯があります。今回これとすぐにのせるということではございませんけれども、あのやはりそういうね、医師政策、看護師も去ることながら医師政策というような観点でも是非あの検討して頂ければというような風に思っております。

(議長)

はい、要望ですね。

「小林議員」

1点です。

(議長)

はい。

「小林議員」

それと、質問は115番。臨時の脳疾患救急費用で620万ということですが、このもう少し詳しいですね、どんなようなところに臨時ではあるけれども力を入れていくのかというようなことがありましたら教えてください。

それと最後になります。あの認知症の取り組みで、今現実的にあの例えば役場なんかにも、定期的にこう訪問してくる方だとか、病院の中にもこういつもこう電話をかけてくる方とかありましてですね、大変な思いをするようなことが多々増えてくるのではないかと思います。今回その今進めておられるチーム、正式名称忘れてしまいましたが、「チーム江差」の取り組み。これを、是非とも積極的に進めて頂きたいのですが、当面、例えば今年度どのぐらいのところまでそういう地域も含めて取り組みを強化して行って、例えば1年2年、来年いっぱいぐらいで、どのへんのところまで今年度考えていらっしゃるのかそういったところがあればそのへん教えてください。以上2つです。

(議長)

はい、「健康推進課長」

最初の質問はいいよ。2番目、3番目の質問、答弁してください。

「健康推進課長」

「チーム江差」の関係ですけれども、これあの今年度3月いっぱいひとつのチームが出来上がりまして、4月1日からスタートしますけれども。内容、取り組む内容はですね、各事業所が抱えている仕事上で住民と接する機会がよくあります。その接する機会を利用致しまして、住民の安否を確認するものです。そのときには、異変なり異常を感じた場合には、異変であれば地域包括支援センターに連絡を頂くことになっておりますし、異常、例えば倒れていたとかあの異常を訴えた場合にはその適切な、その例えば救急車を呼ぶだとか、警察にあの出すとか連絡するとか、そういう連絡策をはっきり構築しまして、連絡体制をきちっと取るようなしくみにしたいと思っております。それであの代表者会議というものを設けます。その各事業所別にこうまとめてですね、20名程度の代表者会議を策定、設置します。そのなかで、こういった年間におけるような、あの色々なケースが出てくると思いますが、そういったことを話し合いをしまして、その会議の中で今後どうしていったらいいかというこ

とを成長していける「チーム江差」になっていければなと私は考えております。ただ代表者会議ですから、その中で決めていくことになると思いますので、その中の話し合い次第だと思っています。私は成長させていきたいと思っています。

それからあの、地域、あの脳疾患ですね。脳疾患、救急医療ですね、脳疾患の救急医療ですね。で、あの今回の支援ですけれども

(議長)

聞こえないな、随分な。大きい声で言って。

「健康推進課長」

今回の支援にあたりましては、やはり病院もこの救急搬送を行うに当たりまして、非常にやっぱり経費が嵩んでおりまして、実情は大変厳しいものがあるわけです。それで今現在、土日の救急は、医師の確保と看護師の確保ができなくて、休んでおりますけれども、それでもやはり現状支援している金額では間に合いません。そういう状況がございますので、あのたまたま今回、そういう国の支援が頂けることになりましたので、安定的に運営できるように支援していくという内容のものでございます。ご理解ください。

(議長)

いいですか。はい、「小林議員」

「小林議員」

はい。まずあのその3点目といいますか、その脳の方、頭の方はわかりました。

その「チーム江差」の関係ですけれども、そのいつてそういうもの、今あの課長お考えになっているような部分については、潜在化している人たちを例えればね、こう掘り起こすとか、そういうことにはその早期発見といて、観点でいうと非常に効果もあるし、その進行を遅らせる上ではね、そういう取り組みというのは確かに大切だと思うのですが、もう一方でやはり顕在化しちやっっている、そういうような方々、今のところは地域のお隣の方々だとか、あとは直接、役場の担当の方々が伺って、行って、保健師さん含めて対応されていると思うのですけれども。ここの部分に関して、そういう顕在化しちやっった、しているような方々に対する取り組み。介護保険でそれは対応しているよというようなことではあるかとは思いますが。もし何かそのへんで、今考えているようなことがありましたらば、ちょっと簡単で結構ですので教えて頂ければ。

(議長)

「健康推進課長」

「健康推進課長」

あの現実問題として、やはりそういう認知症の方がおられます。色々な相談を受けております。ただこの一番問題が、その本人が認知症であることを理解しないとといいますか、認めないとといいますか、そういうことが一番困ることなのです。それをやっぱり医療に繋げるように今、地域ケア会議を開いたり、個別のケース会議を開いたりして、色々動いているのが実情でございます。ですからやはり住民の方のサイドの色々な連絡、情報収集、私たちは窓口を広げて広く介護事業所の方々とか、色々な方々からそういう情報をもらいながらですね、直接やっぱり包括支援センターで今後も対応していきたいと思っておりますので。答えになっているか。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい。小野寺議員やっぱり小野寺議員遅いのだよ。もうちょっと1歩早くしなればだめだって。今押したのか。

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

じゃあ、ゆっくりやらせてもらいますからね。

(議長)

普通に、普通にやってください。

「小野寺議員」

いないようなので。

大きく3点です。介護関係と道立病院とその他。

まず、介護保険なのですが、昨日も一般質問で、小林議員、最後に要望のよ

うな形で終わっていましたが、私は率直に言って、今国で決まっていない部分を事実上先取りの部分で、しかし実施する江差町としてはやむを得ないのかなというその両方の思いもあります。だけど、だけどやはり私は、今介護保険制度が大きく、私の見解でいうと大きく改悪されようとしている、今ギリギリの段階でそれを見越して取り込もうとしているこの江差町の執行方針にもあります。それから予算化もしております。そのことについて担当課、担当課で聞くというのはちょっと聞きづらい問題かもしれませんが、どういう風な位置付けでしているのかということでもちょっとお聞きしたい。それで地域包括ケア計画をあの第6期計画から位置付けると。それで今、地域包括システムをケアシステムの構築をあの目指しますということで書いておりますし、あの地域包括ケアについてはこの1、2年ですか。あのいわば国の一定程度示された観点で江差町としてもあの鋭意やっているということになります。しかし、さっき言いました、今年導入されようとしている介護保険改悪法案、まだ通ってない、まだ通ってない、国会でギリギリのところなのですが。簡単に言ってしまうと、あれは介護も医療も含めて施設もしくは入所の部分で今まで国で言えば社会的入院とか、必要のない施設に入所の人も含めて色々なやり方。診療報酬だとか、補助金だとかも含めて地域で受けなさいと、地域でやりなさいというのが今回の簡単に言ってしまうと介護保険の改悪。この数年、流れとしては同じなのですが。今回は医療と介護、一括した法案なのです。その受け皿として、のひとつとして、地域包括ケアシステムなのです。厚生労働省は。そうすると、まずひとつお聞きしたい。国は病院とか施設から、色々な国のやり方で地域にかえしたと。かえしたものを受け入れるための1つとして、24時間のケアといますか、24時間でヘルパーも含めて受入できるのですよと。そういう施策もできるのですよと。ということで一応、制度としては事業として国は作りました。それを前提に、さっき言った介護保険の改悪であるのですが。じゃあ江差町として、24時間体制というのは、もちろん直営ということはこれ到底考えたって無理でしょうから、今の江差町の状況から言ったら、民間が主体ですので、江差町としてでは今この町長の執行方針にもあります、第6期介護保険事業計画を着々と進めるというその前提として、24時間という方向性があるのか、ないのか。私はもう到底この田舎では無理でないのかなという気がするのですけれども。まずその点どうなっているか。教えていただきたい。これが1点。その答弁によって、再質問で少しまた聞きます。

それから道立病院。今、病院のあり方については、本当に道と関係市町村、この江差町も含めて本当にこの間、町長も含めて大変な努力されたと思っています。出産の関係もそうですけれども。1つまずお聞きしたいのは、あれ何月でしたか。整形外科の部分。もうすでに、先月でしたか、今3月だから2月か。

あの色々な影響がもう出ていますね。地元だとか函館かも含めて、あなたは函館に行ってくださいとか、あなたは地元のどこにということで大変な影響がもう出ておりますが。まず質問として、地域の影響を今どのように押さえているか。そして、その整形外科について取り組み、これは江差町だけということにならないのかもしれませんが、あの場合によっては、町長の町村会等あるかもしれませんが、整形の先生の招致というか、誘致というか今どういうふうになっているのか、ひとつお聞きしたい。それで道立病院の問題で言えば、この数年間、道の道立病院の計画見直しという側面と、総務省のいわゆるあのガイドラインを作った。ガイドラインという名前で公立病院を規制するという2つでこの間来ました。ご存知だと思いますけれども。しかし、国の総務省のガイドライン、公立病院のベッド数減らすとか、も道立病院の計画も私に言わせれば事実上破綻したというか、だと思ふのですよ。それで今、改めて国でも、公立病院も含めて、道立病院も含めて、ベッド数を減らすとか、国から来るお金を減らすとか、それから道も道立病院のあり方を改めてまた見直すとか、色々やっております。それで、何か出てきてから対応ということでは遅いというのが、私、この10年ぐらいの総括だと思っているのです。やはり構造的に地元の病院として、センター病院としてしっかりと位置付けるという意味では、この間言ってきたこと、あの我々自身も道立病院をしっかりとかかると。色々な事情があって、地元にかかれるのに函館行っている人たちも含めて、色々な手立てで地元にかかれると。これこの間言われたことです。そこを何か最近忘れてるか、私自身がそういう受け止めているかわかりませんが、やはり改めて原点に立ち返って道立病院をしっかりとした第三、ここのセンター病院という位置付けで地元の患者もあそこを使おうと、というようなことを官民あげてやっていかなかったら何か出てきたときにはもう遅いぐらいの構えで国、道は今進めています。その点についてお考えをお聞きしたい。

それから、最後ちょっとその他。PM2.5。ちょっと私やる。あのこれもしかしたら、環境住宅になるのかもしれませんがもうあれだったら、環境の問題だと言われればそっちに振ってほしいのですが。健康の問題だということで、ちょっとここで聞きます。それでPM2.5に関していうと、国は道内各地に観測地点を作りなさいということになっているのですが、これは一元、一義的には国、道の問題ですよ。あの私江差町にどうのこうのと言うつもりはさらさらありません。しっかりと国、道がまずは観測地点で計測するということをやらないと、もうこの日本海、江差、中国の風向きによってはもう真正面に当たっていますよ。真正面に、これわかっていますよね。それで、PM2.5について言うと、今かなり医学的にも研究されてきて、PM2.5よりもっと小さいのが出てきていますけれども。これはしっかりと健康を守るという意味では、

まず私、道、国に対して、特にこの日本海、しっかりとあの計測すると。そして場合によってはリアルタイムで注意報を出すと、というようなことをやらなかったら、町民の健康を守れないという風に思うのです。その点、何かこの間そういうことがあったのか。無いとすれば、そういうことを強力にやるべきだと思いますが、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

(議長)

健康推進課長、課長、今ね小野寺議員はですね、端的に質問してるのですよ。答弁もですね、端的に答弁してください。

はい、「(健康推進) 課長」

「健康推進課長」

はい。じゃあ道立病院の問題からお話します。道立病院問題に関しましては、新改革プランが前回ありまして、我々が今これまでやってきている出産の再開だとか、医師に対する貸付金、研究資金の貸付だとか、看護師に対するこう支援だとか、こういったことは道立病院を維持存続守るためにはやはり必要なあの何て言うか、支援、私たちの町でできる支援だと思っております。このことがやはりあの大切なことで、道とも色々話し合ってきております。我々としてもそれで十分応えていっているつもりでございます。

それと、PMの問題ですけれども。今、健康的なことでは国から何もこちらのほうにはそういう情報は無いですし、そういう調査みたいなものも無いですし、健康被害的には何も言われていないので私たちの方でお答えはちょっと難しいです。あの計測、計測に関してはまああの環境の方の測量になるのかなと思いますけれども。

それと24時間、ですね、介護保険の。現実的に申しますと、今現時点で訪問看護ステーションがありまして、それは24時間、看護の対応はしております。ただ、ヘルパーにおける、24時間は江差町内の事業所ではどこも対応しておりません。このへんが、対応できる事業所が出てくれば、第6期計画の中でも色々なサービスがこれから変換していきますので、色々なあの地域の実情をそれからニーズ、これらを捉えながら必要である場合にはやはり協議しながらですね、そういったものの構築も考えなければならないことも出てくるかなと思って考えております。現時点では一応あの訪問看護が出来てそれに対応してやっている実情がございます。以上でございます。

(議長)

はい、いいですか、小野寺議員。

「小野寺議員」

いや、ちょっと待って。あれ。

(議長)

答弁漏れあるの。

「小野寺議員」

道立病院それで、はい。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

ちょっと、ちょっと物足りなかったな。まず、最初に、PM2.5。私、それだったら、あの結城さんのところにその計測という側面でまたもう1回言いますけれども。その計測以前に、まず健康障害があるかもしれないとすれば、その高橋課長のところだって、当然、何もないからどうしようもないではなくて、そこきっちりあの、例えば道の方に、保健所の方かどうかわかりませんが、これどういう対策を今、するのでしょうかとか、していないのでしょうかとかも含めて、きちっとやるべきじゃないのかなと、そういう意味で聞いたのですよ。何もないから、何もないとこれだけの今ね騒がれている問題についてね、その一部、一義的な保健推進担当でね、ないと言うならもう1回ちょっとあれば言ってください。

それから、その道立病院の問題。手をこまねいて、私色々な計画とかあのまあ国も道もやっていますけれどもね、この国保病院のない江差だからこそ、余計真剣になって取り組まなければならないという部分について言うと、この何年か言われている、さっきあまり言いませんでしたけれども、受診率といいますか、町、江差町の人が道立病院にかかっているかとか、管外に行っているかとか、その入院患者も含めて、必ずしも改善はされていない、改善はされていないと思うのですよ。あの今の電算化システムで、今度は函館圏とも全部情報が繋がりますので、あれは逆に言えばどうなのかわかりませんが、函館の方に使いやすいということが出てくるのか。いずれにしても、我々の方で積極的に道立病院を使うのだということも平行して、医師確保と看護婦確保と合わせて平行して、我々自身が道立病院を使うのだということを、具体的に何か進めなかったら、このままでいったらもう大変になる。北海道は、道立病院を基本的に

はもういらないという基本的な考え方なので。ただ、江差、道立江差病院はすぐスクラップとは言っていないよ。まだ高橋知事、選挙があるから黙っているのかもしれませんが。あの、そこは、私はあの危機感を持って道立病院のあり方について持ってもらいたい。

あと、最後。介護保険について、今の答弁のとおり、確かにあの訪問看護は知っていますよ。でも、主流になるヘルプサービス。これは、ヘルパー事業の今の大変な経営の状況から見て、ましてやこの江差の地域で、南檜山の地域で、24時間のヘルプサービス事業が今の状況で本当に成り立つのか、ということからいったら非常に厳しいと私は思うのです。その場合に今この介護保険の改悪法案が仮に通ったとして、それから地域包括ケアシステムという名のもとに、わかりましたと。江差町がじゃあその受け皿を計画としてやりますということで、第6期介護保険事業計画を作るということはね、作ることは作るかもしれませんが、実態としてそういう追い出された方々どうなるのかと。で私は、これは、高橋課長じゃなくて町長に言いたいのですが。

(議長)

わかった、はい。

「小野寺議員」

ギリギリのところ、もう私はね、今の介護保険、今全国で色々なその福祉団体、医療団体も含めて介護保険の今の法案に対して、こんな問題があるのだったらけしからんということで縷々新聞にも出ています。私は町村会等でもまだギリギリのところ、介護保険のこの改悪法案。病院から施設から追い出すようなこんな法案やめなさいということを私は言うべきだと思いますがその点についてお考えをお聞きしたい

(議長)

はい、「町長」

「町長」

まずPM2.5の関係についてはですね、町村会を通じながらも全道の町村会を通じながらも、まだうちの方の立場でも情報がないわけです。ただ、基本的には危険、健康には被害のある立場のものだということを理解いたしますので、それらのことについては今後庁内でちょっと対策会議を開かせていただければと思います。

それから道立病院の問題については、仰る通りなのですけれども、これは近

隣の町村との関連が多分にあるわけですよ。道の方の立場でも、腹の中、こんなこと言ったら怒られるな。腹の中では思っていないながらも、道の方としても口に出せない。どういうことかと言うと、やっぱり道立病院を中心にしながら皆さんやっぱりこの理解してくださいと。いうことはですね、道の方としても言いたいのだろうと思います。私はこの道立病院のこの看護師対応の部分では、道の看、道立病院看護、道立病院管理室長が3回ほどみえましたが。その環境も含めて、色々とお話をさせてもらえれば、やっぱり方向付けとすれば、道立病院が町立病院あちこちにありながら、うんこのような形の中で採算性が取れないという状況と含めて考えた場合には、一定程度それらのこの各町に持っている病院のあり方、これらのものを高齢化率との関連もあり、一定程度考えていく必要があるのかなと。ただ私は、国保病院の持っていない町、町なものですから、なかなかそれを、他の町に言える状態ではない。これはお察しして頂けると思うのですが、なかなかそれを、口に出して、あなたたち整理整頓しなさいなんて話は、なかなか言えない状況なのですね。でも、各町村長は7割程度それらのことについて理解はしているのだろうと思います。ましてや、医者を確保するために東奔西走しているあの姿を見ると、もう四国、九州まで走っている状況下からすれば、本当に痛ましい姿を私たちももろに見ておりますので、それらのことを含めて、今後少しずつ本当にこの時間かけていいのかという問題もありますけれども。やっぱりちょっとそれらのことについては町村会としても検討はさせてもらいたいと思っております。

それから電算化の問題についても、これは小野寺議員仰る通り、本当に流れていく可能性がないかという危惧もないわけではないのですが。基本的には地域の病院にかかる患者さんの命を最優先に守るという立場からすれば、私はベストの方向だという風に思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

それから、介護保険の関係について、私、北海道の中の、町村会の中の社会文教委員、委員の1人なのです。その中で介護保険関係の部分、今ちょっと手持、下の方の事務所に行くと資料はあると思うのですが、その中でも確か介護保険の関係については話出てたとあの記憶していたものですから。全道の町村長の中でも、この介護保険との、介護保険の改正の部分については、非常に危惧しているということだけは、私も理解しておりますので、今後もフォローしていきたいとこのように考えております。

(議長)

はい、いいですね。はい。

(議長)

他に質疑、質疑希望ありませんので、健康推進課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

(議長)

職員説明員入れ替えのためと、55分まで休憩いたします。

(休 憩)